

V 誘導施策の検討

V 誘導施策の検討

1 都市機能及び居住を誘導するための施策の考え方

第Ⅲで掲げた「まちづくりの目標」を達成するため、居住環境やまちの魅力向上、公共交通ネットワークの維持・充実等を図りながら、都市機能及び居住の誘導を図ります。

そのため、まちづくりの方針（ターゲット）・誘導方針（ストーリー）に基づき、誘導施策の視点ごとに誘導施策を設定し、最終的に、「都市の将来像」である『「ツナグ」松田～人・まち・コトを繋ぐまち～』の実現を目指します。

2 都市機能及び居住を誘導するための具体的な施策

視点1 都市機能の誘導による拠点づくり

2つの鉄道駅を核とした都市機能誘導区域への都市機能の誘導を図り、拠点形成を図ります。

■誘導施策（松田町）

①新松田駅南口駅前広場等整備

②新松田駅北口周辺整備

- ・新松田駅周辺整備基本構想基本計画に基づいた事業
(駅前広場整備、駅連絡通路整備、市街地再開発事業による集約施設の整備、新松田駅南北自由通路整備など)

■誘導施策（国等）

①小田急新松田駅及びJR松田駅周辺の整備

- ・駅前広場の整備等（次世代ステーション創造事業、官民連携基盤整備推進調査費）
- ・中心市街地活性化（都市機能立地支援事業、都市再生整備計画事業、都市再生区画整理事業）

②低・未利用地を活用した賑わいの創出

- ・各拠点の都市機能誘導区域内に存在する低・未利用地の利活用の検討・実施
(都市再生区画整理事業)

③公有地における定期借地権制度の活用

- ・官民連携による定期借地権制度を活用した公有地活用の検討・実施

④交通拠点としての機能向上

- ・鉄道とバスの交通結節点での待合環境の整備（街路事業）

⑤商業拠点としての機能向上

- ・空き店舗の利活用を推進する仕組みづくり
(地方創生推進交付金、商店街活性化促進事業、まちづくりファンド支援業務)
- ・地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）

⑥金融支援

- ・民間都市開発推進機構（民都機構）による金融支援

⑦税制措置

- ・民間誘導施設等整備事業計画における税制措置

視点2 まちなか居住の推進によるコンパクトなまちづくり

空き家・空き地を活用してまちなか居住を推進するとともに、住環境の整備により良好な住環境の創出を図ります。

■誘導施策（松田町）

①空き家・空き地バンク活性化事業

- ・活用件数の増加、マッチングの強化による空き家・空き地の流動化の促進

■誘導施策（国等）

①住宅供給推進事業

- ・ファミリー世帯の定住や高齢者の居住安定に向けた民間の住宅供給の支援を検討（若者定住促進事業補助金の活用）

②定住・移住促進奨励金制度

- ・新築住宅又は建売住宅を取得して居住する人への奨励金の交付

③子育て世代の移住・定住促進

- ・子育て支援施設の整備（都市機能立地支援事業）
- ・子育て世帯向け定住促進住宅の整備（スマートウェルネス住宅等推進事業）

④公園及び生活道路の整備

- ・公園整備の実施（都市再生整備計画事業）
- ・生活道路の改良工事の実施（都市再生整備計画事業）

視点3 交通ネットワークの強化

持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの形成とともに道路ネットワークの整備を進めることで、都市計画区域外の集落等も含めたまち全体の交通ネットワークを強化し、まちなか交通の充実を図ります。

■誘導施策（松田町）

①路線バスの確保・維持及び利便性向上

- ・ 路線バスの運行支援
（乗合バス運行事業、通学バス定期券助成事業、高齢者バス定期券助成事業）
- ・ 効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進

②鉄道事業者への要望の継続

■誘導施策（国等）

①路線バスの増便

- ・ 路線バスの運行支援（地域公共交通確保維持改善事業）
- ・ 市街地循環バスの創設（地域公共交通確保維持改善事業）

②利用者のニーズ・需要にあった多様な運行形態による交通手段の検討

- ・ 松田町地域公共交通会議にて運行形態等について検討

③公共交通利用促進事業

- ・ 公共交通ネットワークの維持・充実を図るための交通事業者・地域と連携した事業の実施
（地方創生推進交付金、地域公共交通確保維持改善事業、都市・地域交通戦略推進事業）

④バス待合環境の整備等

- ・ 交通事業者との連携による待合環境の整備等の実施（都市再生整備計画事業）

視点4 防災の安全安心まちづくり

土砂災害や河川洪水災害等の自然災害に対する安全性を確保するとともに、バリアフリーな生活環境の形成を図り、安全・安心のまちづくりを進めます。

■誘導施策（松田町）

①町同報無線

- ・火災や風水害などが発生した緊急時に、町内 24 か所に設置した同報無線から情報発信
- ・人が多く集う場所等を中心とした、防災や観光等の情報発信を行うデジタルサイネージの導入、及び Wi-Fi 環境の充実

②治水安全度の向上

- ・国や県と連携した治水安全度の向上

③自主防災組織の編成

- ・自主防災組織の設立推進と自発的な避難体制の整備

④避難訓練の実施と町民の防災意識の向上

- ・災害を想定した避難訓練の実施と、町民の防災意識の向上

■誘導施策（国等）

①木造住宅等耐震改修促進事業

- ・木造建築物耐震診断補助の実施
- ・生垣設置奨励補助の実施

②人にやさしい住宅リフォーム支援

- ・居室、浴室、トイレ等の段差解消等への補助の実施
(既存住宅・リフォーム市場活性化による住み替えの促進、住宅市街地総合整備事業)

③人にやさしい施設整備（公共施設の改善・整備）

- ・公共建築物、歩道、多目的トイレ等のバリアフリーなどに配慮した改善・整備の実施
(次世代ステーション創造事業、バリアフリー環境整備促進事業)

④空き家修繕等助成事業

- ・空き家・空き地バンク制度を通じて活用する住宅の改修・修繕に対して助成の実施
(空き家対策総合支援事業、空き家・空き地等に流通の活性化の推進)

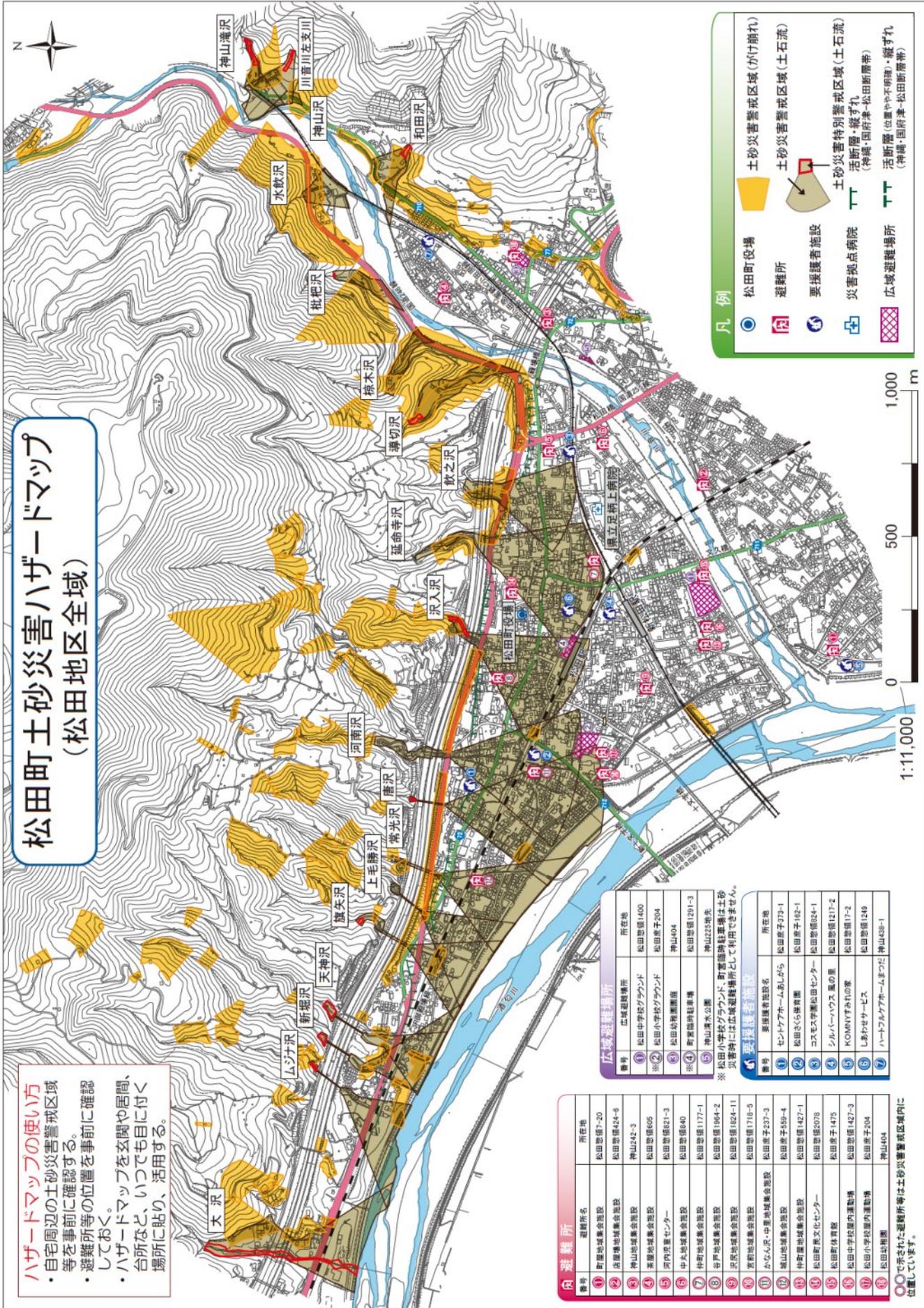
参考までに、次ページに市街化区域付近の「松田町洪水ハザードマップ」と「松田町土砂災害ハザードマップ」を示します。

これらのハザードマップは、町民に普段から災害のおそれのある区域、箇所及び避難所等を確認していただくことを目的に作成されたものです。本町と町民は、役割分担について共通認識を持ち、双方で協働して災害に対する警戒避難体制を構築し、地域防災力の向上を図っていきます。

松田町土砂災害ハザードマップ (松田地区全域)

ハザードマップの使い方

- 自宅周辺の土砂災害警戒区域等を事前に確認する。
- 避難所等の位置を事前に確認しておく。
- ハザードマップを玄関や居間、台所など、いつでも目につく場所に貼り、活用する。



番号	避難所名	所在地
①	町民地域集会所	松田町番7-20
②	活断層地域集会所	松田町番424-9
③	神山地域集会所	神山242-3
④	茶屋地域集会所	松田町番005
⑤	河内児童センター	松田町番21-3
⑥	中央地域集会所	松田町番040
⑦	仲町地域集会所	松田町番1177-1
⑧	岩戸地域集会所	松田町番1964-2
⑨	沢地域集会所	松田町番1624-11
⑩	宮前地域集会所	松田町番1718-5
⑪	かみん沢・中里地域集会所	松田町番237-3
⑫	神山地域集会所	松田町番559-4
⑬	神山地域集会所	松田町番427-1
⑭	松田町民文化センター	松田町番078
⑮	松田町体育館	松田町番475
⑯	松田中学校屋内運動場	松田町番1427-3
⑰	松田小学校屋内運動場	松田町番004
⑱	松田幼稚園	神山404

番号	広域避難場所	所在地
①	松田中学校グラウンド	松田町番1400
②	松田小学校グラウンド	松田町番204
③	松田分庁舎	神山404
④	新富町公民館	松田町番1281-3
⑤	神山清水公園	神山223地先

※ 松田小学校グラウンド、町立足柄上南陸、松田小学校グラウンド、町立足柄上南陸は土砂災害時には広域避難場所として利用できません。

凡例

- 松田町役場
- 避難所
- Ⓜ 要援護者施設
- Ⓜ 災害拠点病院
- Ⓜ 広域避難場所
- 土砂災害警戒区域(かけ崩れ)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
 - 活断層・継ぎ目
 - 活断層(位重や不明確)・継ぎ目
 - 活断層(国府津-松田断層帯)
 - 活断層(国府津-松田断層帯)

